

「建設キャリアアップシステム登録推進事業」に係るQ & A

1 助成内容について

Q 1 : どんな助成制度なのか？

- ・各建設業者が「事業者登録」を行う際の事業者登録料、現場でCCUSカードを読み込むために必要になる「カードリーダー」の購入費用の一部を助成する制度です。事業者登録料、カードリーダー購入費ともに、1/2を上限に県から助成します。(消費税及び地方消費税額は除く。また1/2の金額のうち千円未満は切り捨てです。)

※1社あたりの助成額の上限は設けていません

(例) 事業者の資本金が2,000万円以上5,000万円未満の場合、
事業者登録料は48,000円で、税抜額だと43,636円となります。
加えて、カードリーダーが税抜20,000円だった場合、
43,636円+20,000円=63,636円となり、
63,636円×1/2=31,818円
⇒千円未満切り捨てとし、助成金額は31,000円

Q 2 : すでにCCUSに登録済みでも助成を受けられるのか？

- ・令和4年4月1日以降に新規に登録する(した)事業者のみが対象となります。

Q 3 : すでにCCUSに登録済みで、カードリーダーのみ新たに購入する場合も助成対象となるのか？

- ・(CCUSの新規登録の推進を目的としているため)対象になりません。

(参考)

	事業者登録料のみ	カードリーダー購入費のみ	両方
R4.4.1以降にCCUSに登録した建設業者	申請可	申請不可	申請可
R4.3.31以前にCCUSに登録した建設業者	申請不可		

Q 4 : 技能者登録料や現場利用料(タッチ料)は助成対象にならないのか？

- ・(CCUSの新規登録の推進を目的としているため)対象になりません。

Q 5 : カードリーダー購入費は、複数台購入した場合も助成対象となるのか？

- ・助成対象とするのは1台分のみとなります。

Q 6 : 事業者登録料のみの申請でも良いか？

- ・問題ありません。

Q 7 : 建設業許可を持たない事業者でも申請できるのか？

- ・今回の助成制度は建設業許可業者のみを対象としています（建設業許可を持たなくても CCUS への事業者登録自体は可能です）。

2 助成金の申請手続きについて

Q 8 : CCUS の登録前でも助成金の申請は可能か？

- ・CCUS の登録が完了してからの事後申請となります（カードリーダーについても購入・支払が完了した後となります）。

Q 9 : いつまでに申請すれば良いのか？

- ・申請受付期間は令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 2 月末までですが、助成金の予算が上限に達した時点で申請受付を終了するため、早めの申請をお願いします。

3 その他

Q 10 : 来年度以降も助成があるのか？

- ・現時点では令和 4 年度までの事業となっております。